

○芦屋大学学則

第1章 総 則

(教育目的)

第1条 芦屋大学(以下「本学」という。)は教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従い、「人それぞれに天職に生きる」の建学の精神のもとで、教育に必須な学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、健全な平和社会に寄与貢献する有為の人材を育成することを目的とする。

2 本学は、前項の目的を達成するため、その教育研究活動等の状況について定期的に自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するとともに、認証評価機関による認証評価を受けるものとする。

3 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(名称等)

第2条 本学は芦屋大学と称する。

2 本学は、兵庫県芦屋市六麓荘町13番22号に設置する。

第2章 学部及び学科の組織

(学部及び学科)

第3条 本学に次の使命・目的を持つ学部及び学科を置く。

臨床教育学部	個人の可能性を引き出す教育とともに、乳幼児、児童及び生徒などの教育の困難に直面している親・教師の問題を具体的に研究し、これらの問題を解決する能力を伸ばす教育について、教育・研究することを目的とする。
教育学科	臨床教育学の教育・研究を通じて、実社会での教育実践能力を養成する。
児童教育学科	臨床教育学の教育・研究を通じて、乳幼児期及び児童期の教育の理解と実践能力を養成する。
経営教育学部	経営学に加えて、現代社会が直面する産業・技術動向に関する幅広い知識を、教育・研究することを目的とする。
経営教育学科	経営教育学の教育・研究を通じて、実社会での実践能力を養成する。

2 臨床教育学部・経営教育学部に次のコースを置く。

臨床教育学部 教育学科

教育学コース、スポーツ教育コース、地域スポーツ指導者コース、ダンスコース

臨床教育学部 児童教育学科

幼児教育コース、初等教育コース

経営教育学部 経営教育学科

経営マネジメントコース、技術・情報教員養成コース、自動車技術コース、バレーエコース、

3 本学に大学院を置く。大学院の学則は別に定める。

(定員)

第4条 本学の収容定員は次のとおりとする。

臨床教育学部

学 科	入学定員	収容定員
教 育 学 科	100名	400名
児 童 教 育 学 科	50名	200名

経営教育学部

学 科	入学定員	収容定員
経 営 教 育 学 科	100名	400名

第3章 修業年限

(修業年限、在学年限)

第5条 本学の修業年限は4年とする。なお、編入学、転入学者の修業年限は、第2年次に入学者については3年、第3年次に入学者については2年とする。

2 在学年限は、修業年限の2倍の年数を超えることはできない。

第4章 教育課程

(教育課程)

第6条 本学の教育課程は別表(1)のとおり定める。

第5章 卒業要件、資格取得、単位及び学士号

(卒業要件、資格取得)

第7条 本学に4年以上在学し、修得しなければならない単位数は次の表のとおりとする。

学部・学科名		基礎教養科目	外国語科目	保健体育科目	専門教養科目		合計
					必 修	選 択	
臨床教育学部	教育学科	12 単位	4 単位	2 単位	16 単位	90 単位以上	124 単位以上
	児童教育学科	12 単位	4 単位	2 単位	18 単位	88 単位以上	124 単位以上
経営教育学部	経営教育学科	12 単位	4 単位	2 単位	18 単位	88 単位以上	124 単位以上

2 年間(前・後期)総履修単位数は、48単位を上限とする。ただし、教職課程履修者及び単位修得状況においてはこの限りではない。また、上限を超えた履修科目については別に定めるところにより登録を認めることがある。

3 2年次終了時、基礎教養科目・外国語科目・保健体育科目・専門教養科目を含めて取得24単位未満の場合、3年次への進級はできない。

4 教育職員免許状を取得しようとするものは、教育職員免許法及び同施行規則に定める単位を修得しなければならない。本学で取得できる免許状は次のとおりとする。

学部	学科	免許状の種類	免許教科・領域	学部・学科の コース名
臨床教育学部	教育学科	中学校教諭一種免許状	社 会	教育学コース
		高等学校教諭一種免許状	公 民	教育学コース
		中学校教諭一種免許状	保 健 体 育	スポーツ教育コース
		高等学校教諭一種免許状	保 健 体 育	ダンスコース
	児童教育学科	幼稚園教諭一種免許状		幼児教育コース 初等教育コース
		小学校教諭一種免許状		
		特別支援学校教諭一種免許状	知的障害者・ 肢体不自由者・病弱者	
経営教育学部	経営教育学科	中学校教諭一種免許状	技 術	技術・情報教員養成 コース
		高等学校教諭一種免許状	情 報	

5 他の資格取得については別に定める。

(教職課程)

第7条の2 教職課程の履修方法は、別表(2)のとおり定める。

(単位算定基準)

第8条 各科目に対する単位数は次の各号の基準によって計算する。

1. 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。
2. 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。又芸術等の分野における個人指導による実技の授業についても30時間の授業をもって1単位とする。

(1年間の授業期間)

第8条の2 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(各授業科目の授業期間)

第8条の3 各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、授業科目の種類等により教育上特別の必要があると認める場合は、15週より短い特定の期間において授業を行うことがある。

(学 年)

第8条の4 本学の学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

(学 期)

第8条の5 学年を次の2期に分ける。

前 期 4月1日から9月30日まで

後 期 10月1日から翌年3月31日まで

ただし、学長は各期の授業日数を勘案して、前期の終期及び後期の始期を変更す

ることができる。

(休業日)

第8条の6 休業日は次のとおりとする。

- (1) 日曜日および土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日のうち、学長が定める日
 - (2) 創立記念日(11月1日)
 - (3) 夏季休業日
 - (4) 冬季休業日
 - (5) 春季休業日
- 2 前項の休業日は、運営会議の議を経て、学年のはじめに学長が定める。
- 3 必要がある場合学長は、運営会議の議を経て、第1項の休業日を臨時に変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

(単位の授与並びに試験及び成績評価)

第9条 授業科目を終了し、その試験に合格した者には当該授業科目の単位を与える。

- 2 試験は学年末または学期末に履修した科目について筆記、口述、論文などの方法によって行なう。
- 3 成績の評価は100点満点とし、60点以上を合格、59点以下を不合格とする。
- 4 試験等に関し必要な事項は、本条に定めるもののほか、別に定める。

(入学前の既修得単位の認定)

第9条の2 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(本学及び他の大学又は短期大学において授業科目の一部を選んで履修を希望する者として修得した単位を含む。)、並びに、高等専門学校の特攻科における学修、その他文部科学大臣が別に定める学修を、学部教授会の議を経て、入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項により修得したとみなすことのできる単位は、60単位を超えないものとする。編入学、転入学及び再入学の場合は、別に定める。
- 3 前2項の規定により単位を認定された学生の入学時の相当年次については、別に定める。

(他の大学または短期大学における授業科目の履修等)

第9条の3 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、前条第1項および第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が外国の大学または短期大学に留学する場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第9条の4 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学または高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項および第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(学位の授与)

第10条 本学に4年以上在学して、所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得した学生に対し、教授会の議に基づいて卒業を認定し学士(教育学)の学位を授与する。

(学位記)

第11条 本学を卒業した者には学位記を授与する。学位記に関する事項は、別に定める。

第6章 入学、退学、休学、復学及び転部・転学、留学等

(入学時期)

第12条 本学の入学時期は、各期のはじめとする。

(入学志願資格)

第13条 本学に入学することができる者は、次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者。
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者。(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。
- (4) 文部科学大臣が高等学校又は中等教育学校の課程と同等の課程を有する者として指定した在外教育施設の当該課程を修了した者。
- (5) 専修学校の高等課程(修学年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者。
- (6) 文部科学大臣の指定した者。
- (7) 文部科学大臣の行なう高等学校卒業程度認定試験、または大学入学資格検定に合格した者。
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者。

(入学志願手続)

第14条 本学に入学を志願しようとする者は、所定の入学願書に出身学校長が作成した学業成績調査書及び入学検定料30,000円を添えて提出しなければならない。

2 既に納めた入学検定料は返還しない。

(入学手続)

第15条 本学に入学しようとする者は、選考の上教授会の議に基づいて学長が入学を許可する。

(在学誓書)

第16条 入学を許可されたものは、指定の日までに保証人連署のうえ、在学誓書に入学金を添えて提出しなければならない。

2 前項の保証人は、父母または近親者とし、学納金及び学生の在学中における一切の事項に関し連帯の責任を負うことのできる者とする。

(保証人)

第17条 本学で保証人を変更する必要があると認めたとき、または死亡その他の事故があると

きは直ちに保証人を変更してその旨を届け出るものとする。

(休 学)

第18条 病気又は止むを得ない事由によって欠席が長期間に亘るおそれのあるときは、本人及び保証人が連署した休学願を提出し、学長の許可を得て休学することができる。ただし、病気の場合には休学願書に医師の診断書を添付しなければならない。

- 2 休学は、引続き又は通算して2年間を超えることはできない。
- 3 休学期間は在学年限に算入しない。
- 4 休学を願い出た者は、各期あたり60,000円の学籍管理費を所定の期日までに納付しなければならない。

学籍管理費納入期限

(1)前期 4月末日

(2)後期 10月末日

(休学者に対する試験)

第19条 休学した者は、その学期の試験を受けることはできない。

(復 学)

第20条 休学期間内において休学の事由のなくなったときは、学長の許可を得て復学することができる。ただし病気による休学の場合には、復学願書に医師の診断書を添付しなければならない。

- 2 学期の途中に復学する場合において、学長は、復学する学期の残存期間で当該学期に履修すべき授業科目の修得が可能で、教育上有益と認めるときは、当該学期の休学を休学しなかったものとみなすことができる。

(退 学)

第21条 退学しようとするものは、理由を記し本人及び保証人が連署した退学願を提出し、学長の許可を得て退学することができる。

- 2 退学願の提出に当たっては、願い出た日を含む学期の学納金を納付していなければならない。
- 3 前期開始後、4月30日までに退学願を提出した場合は、学長の許可を経た後、前年度末日を退学日とすることができる。
- 4 後期開始後、10月31日までに退学願を提出した場合は、学長の許可を経た後、同年度前期末日を退学日とすることができる。

(再入学)

第21条の2 退学した者が再入学しようとするときは、退学後2年以内に限り選考の上これを許可することがある。

- 2 前条第1項により退学した者の再入学の時期は、各期のはじめとする。
- 3 前項により再入学を許可された者の既に修得した授業科目、単位数の取り扱い及び在学すべき年数等については、別に定める。

(編入学)

第21条の3 本学へ編入学を希望するものがあるときは、考査の上許可することがある。

- 2 編入学の時期は、各期のはじめとする。

(転入学)

第22条 他の大学から本学へ転入学を希望するものがあるときは、考査の上許可することがある。

2 前項の転入学の時期は、学期のはじめとする。

第22条の2 第21条の2の再入学、第21条の3の編入学及び前条の転入学に関し必要な事項は、別に定める。

(転部・転科)

第23条 本学学生が他学部及び学科への転部・転科を志望するときは、選考の上、原則学年始めに限り相当学年への転部・転科を許可することができる。

2 転部・転科に関する取り扱いは別に定める。

(留 学)

第24条 本学学生が在学中に外国の大学又は短期大学の授業を履修しようとする場合は、本学と当該外国の大学又は短期大学との協議に基づき、許可を得て留学することができる。

2 留学に関する取り扱いは別に定める。

第7章 入学金、学納金

(入学金、学納金)

第25条 本学に入学を許可された者は、入学金300,000円を所定の期日までに納付しなければならない。既に納めた入学金は、いかなる事情があっても返還しない。

2 学納金の金額は、次のとおりとする。

学納金内訳	合計金額
授業料(年額)	750,000円
施設費(年額)	450,000円

3 学納金納入期限

前期 4月末日

後期 10月末日

4 前項にかかわらず、経済的な理由等により、納付期日までに学納金納付が困難であると学長が認めた場合、分納又は延納を許可することがある。ただし、詳細については別に定める。

5 在学期間の学納金は、授業を受ける受けないにかかわらず、定められた額の全額を納めなければならない。

6 本学又は芦屋学園短期大学を卒業した者、本学を退学した者で再入学する者に対しては、第1項に定める入学金及び第14条に定める入学検定料を徴収しない。

7 外国人留学生の学納金は、芦屋大学外国人留学生規程に定める。

(納入した学納金の返還)

第26条 既に納めた学納金は、3月31日までに入学辞退を申し出た場合を除き返還しない。

(学納金納入の特例)

第27条 学生が休学を許可された場合、下記のとおり学納金を減免する。

(1) 4月30日までに休学願を提出し、許可された場合は、当該学期の納めるべき学納金を

全額減免する。

- (2) 5月31日までに休学願を提出し、許可された場合は、当該学期の納めるべき学納金を2分の1減免する。
- (3) 10月31日までに休学願を提出し、許可された場合は、当該学期の納めるべき学納金を全額減免する。
- (4) 11月30日までに休学願を提出し、許可された場合は、当該学期の納めるべき学納金を2分の1減免する。

(学納金未納者)

第28条 定められた納入期日までに学納金を納付していない者は、授業科目修了試験を受けることができない。

(実習等の費用)

第28条の2 実習等に要する費用は、別にこれを徴収する。

(追(再)試験の費用)

第28条の3 追(再)試験の費用は、別にこれを徴収する。

第8章 職員組織

(職員組織)

第29条 本学に次の教職員を置く。

学長、教授、准教授、講師、助教及び事務職員

- 2 必要に応じ副学長を置くことができる。

第9章 運営会議、評議会及び学部教授会

(運営会議、評議会及び学部教授会)

第30条 本学に運営会議、評議会及び学部教授会を置く。

- 2 運営会議は、学長、副学長、学部長、学科主任、図書館長、大学事務長、学生部長、教学支援部長をもって構成する。ただし、学長が特に必要と認めた教職員を加えることができる。
- 3 評議会は、学長、副学長、事務長、各学部長、学部から選出される各2名の教員、学長室長、大学事務長、学生部長、教学支援部長をもって構成する。ただし、学長が特に必要と認めた教職員を加えることができる。
- 4 学部教授会は、専任の教授、准教授及び専任講師をもって組織する。ただし、学部長が必要があると認めたときはその他の職員を加えることができる。
- 5 学長は、学部教授会を合同して開催することができる。
- 6 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
 - (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
 - (2) 学位の授与
 - (3) (2)のほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。
- 7 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長(以下この項において「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

第31条 運営会議の運営に関する事項は、芦屋大学運営会議規程に定める。

2 評議会の運営に関する事項は、芦屋大学評議会規程に定める。

3 学部教授会の運営に関する事項は、芦屋大学学部教授会規程に定める。

4 学部教授会を合同して開催する合同教授会の運営に関する事項は、芦屋大学合同教授会規程に定める。

第10章 図書館

(図書館)

第32条 本学に図書館を置く。

第11章 科目等履修生

(科目等履修生)

第33条 本学の授業科目の一部を選んで履修を希望する者(以下、「科目等履修生」という。)

があるときは、学生の学習を妨げない場合に限り、選考の上科目等履修生として入学を許可することがある。ただし履修を希望することのできる者は、第13条の各号の一に該当するものとする。

(科目等履修の費用)

第34条 前条の科目等履修希望者は、科目等履修願書に選考料10,000円を添えて提出しなければならない。科目等履修料は1単位につき10,000円とする。

2 前年に科目等履修願書を提出し、履修を認められた者が引き続き別の科目の履修を希望する場合は、改めて科目等履修選考料を支払うことを要しない。

3 高等学校及び中等教育学校の生徒については、指定された科目について科目等履修料、選考料を減免して科目等履修を認めることがある。

(修了証明書)

第35条 科目等履修生は、履修した授業科目の修了試験を受けることができる。ただし試験に合格した場合には申出により修了証明書を授与することがある。

2 科目等履修生としての在学期間及び取得単位のみを以って正規の課程の在学期間及び取得単位に代え、卒業資格を取得することはできない。

(学則の準用等)

第36条 科目等履修生には、第4条、第5条、第7条、第10条、第11条、第14条から第23条まで及び第25条を除き本学則を準用する。

2 科目等履修生に関し必要な事項は、本章に定めるもののほか、別に定める。

第12章 公開講座

(公開講座)

第37条 公開講座は、適当な日時を定めこれを開き学生の研究並びに一般市民の文化向上に資する。

2 公開講座に関する事項は、別に定める。

第13章 厚生保健施設

(保健室)

第38条 職員学生の保健医療のため本学に保健室を設置する。

第14章 表彰及び懲戒

(表 彰)

第39条 学長は、本学学生で、学術その他、他の学生の模範となる行為又は業績のあった者について、これを表彰することがある。

(懲 戒)

第40条 本学の学生が、本学の規則に違反しその他学生の本分に反する行為をした場合には、学長が懲戒する。

- 1 懲戒は訓告、停学及び退学とする。
- 2 懲戒に関する事項は別に定める。

(懲戒による退学)

第41条 前条第2項の退学は次の各号の一に該当する学生に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由がなくて出席常でない者
- (4) 大学の秩序を乱し、訓告もしくは停学にもかかわらず、なお改善の見込みのない者
- (5) 大学の秩序を乱し、学生としての本分に反した者

(除 籍)

第42条 除籍は、次の各号の一に該当する学生に対して行う。除籍に関し必要な事項は、別に定める。

- (1) 在学年限を越えた者
- (2) 学納金を納めず、督促及び警告を受けても、なお納めない者
- (3) 長期にわたり所在不明の者
- (4) 第18条の2に規定する休学の期間を超えた者

第15章 補 則

(実施の細目)

第43条 この学則の実施に関し必要な事項は、この学則の規定するところにより別に定めるもののほか、学長が別に定める。

附 則

本学則は昭和39年4月1日から実施する。

附 則

改正学則は昭和40年4月1日から実施する。

ただし第23条第2項の改正は昭和40年度入学者より実施する。

附 則

改正学則は昭和41年4月1日から実施する。

附 則

改正学則は昭和42年4月1日から実施する。

附 則

改正学則は昭和43年4月1日から実施する。

附 則

改正学則は昭和44年4月1日から実施する。

附 則

改正学則は昭和46年4月1日から実施する。

ただし第23条第2項の改正は昭和46年度入学者より実施する。

附 則

改正学則は昭和47年4月1日から実施する。

附 則

改正学則は昭和48年4月1日から実施する。

附 則

改正学則は昭和48年10月1日から実施する。

附 則

改正学則は昭和50年4月1日から実施する。

ただし第23条第2項の改正は昭和50年度入学者より実施する。

附 則

改正学則は昭和51年4月1日から実施する。

ただし第23条第2項の改正は昭和51年度入学者より実施する。

附 則

改正学則は昭和52年4月1日から実施する。

ただし第23条第2項の改正は昭和52年度入学者より実施する。

附 則

改正学則は昭和54年4月1日から実施する。

附 則

改正学則は昭和55年4月1日から実施する。

ただし第23条第2項の改正は昭和55年度入学者より実施する。

附 則

改正学則は昭和57年4月1日から実施する。

附 則

改正学則は昭和59年4月1日から実施する。

ただし第23条第2項の改正は昭和59年度入学者より実施する。

附 則

改正学則は昭和60年4月1日から実施する。

附 則

改正学則は昭和61年4月1日から実施する。

ただし第23条の改正は昭和61年度入学者より実施する。

附 則

改正学則は昭和62年4月1日から実施する。
ただし第23条の改正は昭和62年度入学者より実施する。

附 則

改正学則は昭和63年4月1日から実施する。

附 則

改正学則は平成元年4月1日から実施する。

附 則

改正学則は平成2年4月1日から実施する。

附 則

改正学則は平成3年4月1日から実施する。
ただし第6条及び第7条の改正規定は平成2年度入学者より適用する。

附 則

改正学則は平成4年4月1日から実施する。
ただし第10条及び第11条は平成3年度卒業者より適用する。

附 則

改正学則は平成5年4月1日から実施する。
ただし第23条の改正は平成5年度入学者より実施する。

附 則

改正学則は平成6年4月1日から実施する。
ただし第23条の改正は平成6年度入学者より実施する。

附 則

第6条の改正は、平成7年4月1日より実施する。
第15条の改正は、平成7年度入学希望者より実施する。
第23条の改正は、平成7年度納付分より実施する。
ただし平成6年以前の入学者には、維持費・後援費の改正は適用しない。
第27条乃至29条の改正は、平成6年10月1日より実施する。

附 則

改正学則は平成8年4月1日より実施する。
ただし第23条の改正は平成8年度納付分より実施する。

附 則

改正学則は平成10年4月1日より実施する。
ただし第23条の改正は平成10年度入学者より実施する。

附 則

改正学則は平成10年10月1日より実施する。

附 則

改正学則は平成12年4月1日より実施する。

附 則

改正学則は平成13年4月1日より実施する。

附 則

改正学則は平成13年4月1日より実施する。
ただし第23条の改正は平成14年度入学者より実施する。

附 則

改正学則は平成14年4月1日より実施する。

附 則

改正学則は平成15年4月1日より実施する。
第15条の改正は平成15年度入学希望者より実施する。

附 則

改正学則は平成16年4月1日より実施する。
第23条の改正は平成16年度入学者より実施する。

附 則

改正学則は平成17年4月1日より実施する。
第6条・第7条の改正は平成17年度入学者より実施する。

附 則

改正学則は平成18年4月1日より実施する。
ただし、第15条・第23条の改正は平成18年度入学者より実施する。

附 則

改正学則は平成19年4月1日より実施する。
ただし、第3条・第4条・第6条・第7条・第10条・第15条・第23条第1項、第2項、第3項及び第6項の改正は平成19年度入学者より実施する。

附 則

改正学則は平成20年4月1日より施行する。
ただし、第15条・第23条第1項、第2項及び第3項の改正は平成20年度入学者より実施する。

附 則

改正学則は平成21年4月1日より施行する。
ただし、第6条及び第7条第1項及び第3項の改正は平成21年度入学者より実施する。

附 則

改正学則は平成22年4月1日より施行する。
ただし、第4条・第6条・第14条・第23条第1項及び第2項の改正は平成22年度入学者より実施する。

附 則

改正学則は平成23年4月1日より施行する。
ただし、第14条・第23条第1項及び第2項の改正は平成23年度入学者より実施する。

附 則

改正学則は平成24年4月1日より施行する。
ただし、第14条1項の改正は平成24年度入学者より実施する。

附 則

1. 改正学則は平成25年4月1日より施行する。
ただし、平成24年度以前の国際コミュニケーション教育科の入学生については、なお従前のとおりとする。
2. 教育課程、卒業要件、資格取得及び教職課程は、平成25年度入学生から適用し、平成24年度以前の入学生については、なお従前の教育課程、卒業要件、資格取得及び教職課程のとおりとする。

附 則

改正学則は平成26年4月1日より施行する。

附 則

改正学則は平成27年4月1日より施行する。

附 則

改正学則は平成28年4月1日より施行する。
ただし、第3条第4項の改正は平成28年度入学者より実施する。

附 則

1. 改正学則は平成28年4月1日より施行する。
2. 教育課程、卒業要件、資格取得及び教職課程は、平成28年度入学生から適用し、平成27年度以前の入学生については、なお従前の教育課程、卒業要件、資

格取得及び教職課程のとおりとする。

附 則

改正学則は平成28年10月25日より施行する。

附 則

改正学則は平成29年4月1日より施行する。

附則

改正学則は平成30年4月1日より施行する。

附 則

改正学則は平成31年4月1日より施行する。

附 則

改正学則は令和2年4月1日より施行する。

附 則

改正学則は令和3年4月1日より施行する。

附 則

改正学則は令和2年10月23日の寄附行為変更に伴い、学則中の芦屋学園短期大学を削除する。

附 則

改正学則は令和4年4月1日より施行する。

附 則

改正学則は令和5年4月1日より施行する。

附 則

改正学則は令和6年4月1日より施行する。

ただし、第5条、第8条の6、第22条の改正は、令和6年度に在籍している学生に適用する。

なお、第7条、第18条の改正は、令和6年度入学者より実施する。

附 則

改正学則は令和7年4月1日より施行する。

ただし、第40条(懲戒)に係る規定は、令和7年4月1日に在籍するすべての学生に適用する。

別表(1)

基礎科目カリキュラム
全学部・学科 共通開講科目

科目 区分	科目	配 当 年 次	必 修	選 択 必 修	選 択	備 考
基礎 教養 科目	哲学入門	1			2	12 単位を選 択して取得 する
	現代の教育	1			2	
	世界の歴史	1			2	
	暮らしと法律	1			2	
	暮らしと政治	1			2	
	社会学入門	1			2	
	暮らしと経済	1			2	
	経営学入門	1			2	
	簿記入門	1			2	
	教養の数理	1			2	
	生活の物理	1			2	
	生活の化学	1			2	
	環境と生物	1			2	
	心理学入門	1			2	
	情報機器の操作	1			2	
	日本の歴史	1			2	
	デザイン論	1			2	
	経営学基礎論	1			2	
	簿記論	1			2	
	人間力概論	1			2	
	社会と倫理	1			2	
	生活とスポーツ	1			2	
外国 語科 目	英語Ⅰ	1			2	4 単位を選 択して修得 する
	英語Ⅱ	1			2	
	ドイツ語Ⅰ	1			2	
	ドイツ語Ⅱ	1			2	
	フランス語Ⅰ	1			2	
	フランス語Ⅱ	1			2	
	中国語Ⅰ	1			2	
	中国語Ⅱ	1			2	
	韓国朝鮮語Ⅰ	1			2	
	韓国朝鮮語Ⅱ	1			2	
	日本語Ⅰ	1			2	
	日本語Ⅱ	1			2	
保健 体育 科目	健康スポーツ科学概論	2	2			2 単位 必修

【履修方法】※全学部学科共通（学則第 7 条）

「基礎教養科目」

12 単位以上の単位を修得すること。（卒業要件の必修）

経営教育学部経営教育学科のみ「経営学入門」を必修とする。（卒業要件の必修）

「外国語科目」

履修年度に開講されている語学より 4 単位を修得すること。（卒業要件の必修）

教職課程履修者は、英語Ⅰ・ドイツ語Ⅰ・中国語Ⅰのうちいずれかを必修とすること。

日本語ⅠⅡについては、外国人留学生のみの開講科目とし、必修すること。

「保健体育科目」

健康スポーツ科学概論 2 単位を必修すること。（卒業要件の必修）

別表(1)-2

専門カリキュラム（共通）

全学部・学科 共通開講科目（専門教養科目 選択科目）

科目 区分	授業科目	配 当 年 次	必 修	選 択 必 修	選 択	備 考
専門教養科目（全学共通）	グローバル ラーニング 科目群	日本語聴解・会話Ⅰ	1		2	
		日本語聴解・会話Ⅱ	1		2	
		日本事情演習	1		2	
		日本語読解Ⅰ	1		2	
		日本語読解Ⅱ	1		2	
		日本語文章表現Ⅰ	1		2	
		日本語文章表現Ⅱ	2		2	
		日本語文章表現Ⅲ	2		2	
		日本語漢字・語彙Ⅰ	1		2	
		日本語漢字・語彙Ⅱ	2		2	
		日本語特別演習Ⅰ	2		2	
		日本語特別演習Ⅱ	2		2	
		日本語Ⅲ	2		2	
		英語コミュニケーション	2		1	
		ドイツ語コミュニケーション	2		1	
		フランス語コミュニケーション	2		1	
		中国語コミュニケーション	2		1	
		韓国朝鮮語コミュニケーション	2		1	
		ListeningⅠ	1		2	
		ListeningⅡ	1		2	
		ReadingⅠ	1		2	
		ReadingⅡ	1		2	
		SpeakingⅠ	2		2	
		SpeakingⅡ	2		2	
		WritingⅠ	2		2	
		WritingⅡ	2		2	
		English ConversationⅠ	2		1	
		English ConversationⅡ	3		1	
		English ConversationⅢ	3		1	
		海外語学研修	1		4	
	キャリア 教育 科目群	大学生活入門	1		2	
		キャリア基礎	1		2	
		キャリアデザインⅠ	2		2	
		キャリアデザインⅡ	2		2	
		キャリアプランニングⅠ	3		2	
		キャリアプランニングⅡ	3		2	
		家業継承計画論	2		2	
		接客ビジネス論	2		2	
		ツーリズム経営論	2		2	
		販売ビジネス経営論	2		2	
		ビジネスマナー	2		2	
		フードビジネス経営論	2		2	
		不動産ビジネス経営論	2		2	
		ファッションビジネス経営論	2		2	

科目区分		授業科目	配当年次	必修	選択必修	選択	備考
		ブライダルビジネス論	2			2	
		自動車ビジネス経営論	2			2	
		インターンシップ	—			2	
	情報科目群	情報処理技法Ⅰ（表計算）	2			2	
		情報処理技法Ⅱ（表計算）	2			2	
		情報処理技法Ⅰ（文書作成）	2			2	
		情報処理技法Ⅱ（文書作成）	2			2	
		情報表現技法	2			2	
		情報リテラシー	2			2	

【履修方法】※全学部学科共通（学則第7条）

- 上表の全学部・学科共通開講科目（専門教養科目 選択科目）（以下「学部学科共通選択科目」という）は、2017年4月より在籍している全ての学生を対象とする。
- 上表の学部学科共通選択科目で修得した単位は、学則第7条の卒業要件単位の専門教養科目選択の単位に加えられる。
 - 教育学科では、専門教養科目選択 86 単位の中に加えられる。
 - 児童教育学科では、専門教養科目選択 80 単位の中に加えられる。
 - 経営教育学科では、専門教養科目選択の 88 単位の中に加えられる。
- 各コミュニケーションと付与する（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国朝鮮語、日本語）の科目を履修するには、履修条件として履修を希望する語学のⅠⅡの4単位を修得しておく必要がある。
- グローバルラーニング科目の「※」印の科目は、外国人留学生のみ履修し修得することができる科目とする。（外国人留学生は履修することを必須とする。）

別表(1)-3

臨床教育学部 教育学科専門カリキュラム (学科別)
教育学科 共通開講科目

科目 区分	授業科目	配 当 年 次	必 修	選 択 必 修	選 択	備 考
専門 教 養	必修	教育学概論Ⅰ【中等】	1	2		
		教育心理学Ⅰ【中等】	1	2		
		教育学研究法	2	2		
		教育の方法と技術【中等】	2	2		
		専門演習Ⅰ	3	4		
		専門演習Ⅱ	4	4		
		卒業論文	4	4		
	選択	運動生理学	1		2	
		学校ボランティア	1		2	
		教育学概論Ⅱ	1		2	
		教育心理学Ⅱ	1		2	
		教職論	1		2	
		現代アジア事情	1		2	
		現代欧米事情	1		2	
		コーチ学総論	1		2	
		コーチング法基礎	1		2	
		健康スポーツ科学実習	1		1	
		ジャズⅠ基礎	1		1	
		ジャズⅡ作品	1		1	
		生涯スポーツ実習A	1		2	
		スポーツ栄養学	1		2	
		スポーツ社会学	1		2	
		スポーツ心理学	1		2	
		球技A	1		1	
		体育実技B	1		1	
		ダンスの基礎知識	1		2	
		ダンス表現Ⅰ(ロック)基礎	1		1	
		ダンス表現Ⅱ(ロック)作品	1		1	
		ダンス表現Ⅲ(ハウス)基礎	1		1	
		ダンス表現Ⅳ(ハウス)作品	1		1	
		ダンス表現Ⅴ(コンテンポラリー)基礎	1		1	
		ダンス表現Ⅵ(コンテンポラリー)作品	1		1	
		tap&リズムトレーニング	1		2	
		チームビルディング	1		1	
		哲学概論Ⅰ	1		2	
		哲学概論Ⅱ	1		2	
		ヒップホップⅠ基礎	1		1	
		ヒップホップⅡ作品	1		1	
		ピアノ入門講座Ⅰ	1		1	
		ピアノ入門講座Ⅱ	1		1	
		武道A	1		1	
		武道B	1		1	
		ボディートレーニング(バレエ)Ⅰ	1		1	
		ボディートレーニング(バレエ)Ⅱ	1		1	

科目 区分	授業科目	配 当 年 次	必 修	選 択 必 修	選 択	備 考
	ボディートレーニング（ジャイロキネシス）Ⅰ	1			1	
	ボディートレーニング（ジャイロキネシス）Ⅱ	1			1	
	ボディートレーニング（ピラティス）Ⅰ	1			1	
	ボディートレーニング（ピラティス）Ⅱ	1			1	
	体育実技 A	1			1	
	ICT 活用の理論と方法	2			1	
	アーツマネジメント	2			2	
	運動学（運動方法学含む）	2			2	
	運動プログラム演習	2			2	
	ガールズヒップホップⅠ基礎	2			1	
	ガールズヒップホップⅠパフォーマンス	2			1	
	外国史概論Ⅰ	2			2	
	外国史概論Ⅱ	2			2	
	学校保健（小児保健含む）	2			2	
	体育実技 C	2			1	
	キッズスポーツ	2			2	
	教育行政学	2			2	
	教育社会学	2			2	
	教育心理学研究法Ⅰ	2			2	
	教育心理学研究法Ⅱ	2			2	
	教育心理学実験Ⅰ	2			2	
	教育心理学実験Ⅱ	2			2	
	教育方法学	2			2	
	教育方法の文学	2			2	
	経済学概論Ⅰ	2			2	
	経済学概論Ⅱ	2			2	
	芸術総論	2			2	
	国際経済学Ⅰ	2			2	
	国際経済学Ⅱ	2			2	
	国際交流論	2			2	
	コーチング法演習 A（サッカー）	2			2	
	コーチング法演習 B（バスケットボール）	2			2	
	コーチング法演習 C（テニス）	2			2	
	児童心理学Ⅰ	2			2	
	児童心理学Ⅱ	2			2	
	ジュニアスポーツ	2			2	
	ジャズⅢパフォーマンス	2			1	
	ジャズⅣパフォーマンス	2			1	
	障害者スポーツ概論	2			2	
	生涯スポーツ実習 B	2			2	
	スタイルヒップホップⅠ基礎	2			1	
	スタイルヒップホップⅡ作品	2			1	
	スポーツデータ分析	2			2	
	スポーツマネジメント論	2			2	

科目 区分	授業科目	配 当 年 次	必 修	選 択 必 修	選 択	備 考
	スポーツコンディショニング	3			2	
	生理学	2			2	
	世界教育史Ⅰ	2			2	
	世界教育史Ⅱ	2			2	
	球技 B	2			1	
	球技 C	2			1	
	体力測定と評価	2			2	
	ダンス表現Ⅶ（ワック）基礎	2			1	
	ダンス基礎Ⅷ（ワック）作品	2			1	
	中等教科教育法Ⅰ（社会）	2			2	
	中等教科教育法Ⅱ（社会）	2			2	
	中等教科教育法Ⅰ（保健体育）	2			2	
	中等教科教育法Ⅱ（保健体育）	2			2	
	地域とスポーツ	2			2	
	地理学概論Ⅰ	2			2	
	地理学概論Ⅱ	2			2	
	都市社会学Ⅰ	2			2	
	都市社会学Ⅱ	2			2	
	特別活動の指導法（総合的な学習を含む）【中等】	2			2	
	特別講義Ⅰ	2			2	
	特別講義Ⅱ	2			2	
	道徳教育の指導法	2			2	
	日本教育史Ⅰ	2			2	
	日本教育史Ⅱ	2			2	
	人間関係論Ⅰ	2			2	
	人間関係論Ⅱ	2			2	
	発育・発達学	2			2	
	発達心理学Ⅰ	2			2	
	発達心理学Ⅱ	2			2	
	舞台ビジネス論	2			2	
	武道論 A	2			2	
	武道論 B	2			2	
	法律学概論Ⅰ	2			2	
	法律学概論Ⅱ	2			2	
	倫理学概論Ⅰ	2			2	
	倫理学概論Ⅱ	2			2	
	安全教育及び救急法	3			2	
	衛生学・公衆衛生学	3			2	
	教育課程論	3			2	
	教育実習	3			4	
	教育実習事前・事後指導	3			1	
	教育相談の理論と方法	3			2	
	教育哲学Ⅰ	3			2	
	教育哲学Ⅱ	3			2	
	健康運動実践演習Ⅰ	3			2	
	現代国際事情	3			2	
	国際政治学Ⅰ	3			2	
	国際政治学Ⅱ	3			2	
	国際法Ⅰ	3			2	

科目 区分	授業科目	配 当 年 次	必 修	選 択 必 修	選 択	備 考
	国際法Ⅱ	3			2	
	コーチング演習	3			2	
	コーチング論	3			2	
	自然地理学Ⅰ	3			2	
	社会学概論Ⅰ	3			2	
	社会学概論Ⅱ	3			2	
	宗教学概論Ⅰ	3			2	
	宗教学概論Ⅱ	3			2	
	スポーツ医学	3			2	
	スポーツ経営管理学	3			2	
	スポーツ指導者演習 A	3			1	
	スポーツ指導者演習 B	3			1	
	スポーツ指導者演習 C	3			1	
	スポーツ指導者演習 D	3			1	
	スポーツ統計学	3			2	
	スポーツマネジメント演習Ⅰ	3			2	
	スポーツマネジメント演習Ⅱ	3			2	
	スポーツリハビリテーション概論	3			2	
	政治学概論Ⅰ	3			2	
	政治学概論Ⅱ	3			2	
	精神保健Ⅰ	3			2	
	精神保健Ⅱ	3			2	
	生徒・進路指導の理論と方法	3			2	
	体育原理	3			2	
	地誌学概論Ⅰ	3			2	
	中等教科教育法Ⅱ（社会・公民）	3			2	
	中等教科教育法Ⅲ（保健体育）	3			2	
	中等教科教育法Ⅳ（保健体育）	3			2	
	特別講義Ⅲ（テレビ報道社会 1）	3			2	
	特別講義Ⅳ（テレビ報道社会 2）	3			2	
	トレーニング演習	3			1	
	日本国憲法	3			2	
	日本史概論Ⅰ	3			2	
	部活動指導論	3			2	
	学習心理学Ⅰ	4			2	
	学習心理学Ⅱ	4			2	
	教職実践演習	3			2	
	健康運動実践演習Ⅱ	3			2	
	健康運動実践演習Ⅲ	3			2	
	カウンセリング心理学Ⅰ	3			2	
	カウンセリング心理学Ⅱ	3			2	
	自然地理学Ⅱ	4			2	
	視聴覚教育Ⅰ	4			2	
	視聴覚教育Ⅱ	4			2	
	地誌学概論Ⅱ	4			2	
	特別支援教育総論	4			1	
	日本史概論Ⅱ	4			2	
	日本文化史研究Ⅰ	4			2	
	日本文化史研究Ⅱ	4			2	
	放送教育Ⅰ	4			2	

科目 区分	授業科目	配 当 年 次	必 修	選 択 必 修	選 択	備 考
	放送教育Ⅱ	4			2	

【履修方法】

- 卒業要件必要単位として、基礎教養科目 12 単位、外国語科目 4 単位、保健体育科目 2 単位、専門教養必修科目（学科必修科目）20 単位、専門教養選択科目 86 単位以上を修得した合計が 124 単位以上になること。（卒業要件）

【取得可能な教育職員免許状】

- 中学校教諭一種免許状 （社会） （保健体育）
- 高等学校教諭一種免許状 （公民） （保健体育）
- 教育職員免許状授与の所要資格を得させるための課程は、別表(2)に定める。

【諸資格及び受験資格取得】

各資格等の取得については別表(3)を参照すること。

- 認定心理士 「社団法人日本心理学会認定資格」
- 准学校心理士 「一般社団法人 学校心理士認定運営機構」
- 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者受験資格 「公益財団法人 日本スポーツ協会公認」
- 公認障害者スポーツ指導員（初級）「公益財団法人 日本障害者スポーツ協会」
- 健康運動実践指導者受験資格 「公益財団法人 健康・体力づくり事業財団」

別表(1)-4

臨床教育学部 児童教育学科専門カリキュラム (学科別)
教育学科 共通開講科目

科目 区分	授業科目	配 当 年 次	必 修	選 択 必 修	選 択	備 考
専 門 教 養	必 修	教育学概論Ⅰ	1	2		
		教育心理学Ⅰ【初等】	1	2		
		子どもの文学Ⅰ	2	2		
		児童福祉Ⅰ	2	2		
		世界教育史Ⅱ	2	2		
		家庭支援論	3	2		
		児童教育学総論Ⅰ	3	2		
		専門演習Ⅰ	3	4		
		専門演習Ⅱ	4	4		
		卒業論文	4	4		
	選 択	器楽Ⅰ	1		1	
		器楽Ⅱ	1		1	
		教育学概論Ⅱ（保育内容を含む）	1		2	
		教育心理学Ⅱ	1		2	
		教育の文学	1		2	
		教職論【初等】	1		2	
		健康スポーツ科学実習	1		1	
		子どもの保健	1		2	
		社会的養護Ⅰ	1		2	
		社会福祉（障害児教育含む）	1		2	
		障害児保育	1		2	
		声楽Ⅰ	1		2	
		声楽Ⅱ	1		2	
		特別支援学校観察実習	1		1	
		特別支援教育総論	1		2	
		乳児保育Ⅰ	1		2	
		文書表現と読解	1		2	
		保育内容指導法Ⅰ	1		2	
		保育内容総論	1		2	
		子どもと健康	1		2	
		子どもと環境	1		2	
		子どもと言葉	1		2	
		子どもと造形	1		2	
		ICT活用の理論と方法	2		1	
		学校インターンシップ	2		2	
		器楽Ⅲ	2		1	
		教育行政学【初等】	2		2	
		教育社会学	2		2	
		教育心理学研究法Ⅰ	2		2	
		教育心理学研究法Ⅱ	2		2	
		教育の方法と技術【初等】	2		2	
		教育方法の文学	2		2	
		教室英語【初等】	2		2	
		子どもの健康と安全	2		2	

科目 区分	授業科目	配 当 年 次	必 修	選 択 必 修	選 択	備 考
	子どもの食と栄養	2			2	
	子どもの文学Ⅱ	2			2	
	肢体不自由児の教育Ⅰ	2			2	
	肢体不自由者の心理・生理・病理	2			2	
	児童心理学Ⅰ	2			2	
	児童心理学Ⅱ	2			2	
	児童体育	2			2	
	児童福祉Ⅱ	2			2	
	児童文化	2			2	
	社会的養護Ⅱ	2			2	
	障害者スポーツ概論	2			2	
	障害児臨床	2			1	
	初等教科教育法Ⅰ【国語】	2			2	
	初等教科教育法Ⅱ【社会】	2			2	
	初等教科教育法Ⅲ【算数】	2			2	
	初等教科教育法Ⅳ【理科】	2			2	
	初等教科教育法Ⅴ【生活】	2			2	
	図画工作Ⅰ	2			2	
	世界教育史Ⅰ	2			2	
	子どもの音楽	2			2	
	子どもと人間関係	2			2	
	子どもの理解と援助	2			1	
	知的障害児の教育Ⅰ	2			2	
	知的障害者の心理・生理・病理	2			2	
	データサイエンス	2			2	
	道德教育の指導法【初等】	2			2	
	特別活動の指導法（総合的な学習を含む）【初等】	2			2	
	特別講義Ⅰ	2			2	
	特別講義Ⅱ	2			2	
	日本教育史Ⅰ	2			2	
	日本教育史Ⅱ	2			2	
	乳児保育Ⅱ	2			1	
	発達心理学Ⅰ	2			2	
	発達心理学Ⅱ	2			2	
	病弱者の心理・生理・病理	2			2	
	保育内容Ⅰ【健康】	2			2	
	保育内容Ⅱ【人間関係】	2			2	
	保育内容Ⅲ【環境】	2			2	
	保育内容Ⅳ【言葉】	2			2	
	幼児理解の理論と方法	2			2	
	家庭概論	3			2	
	環境保全管理学	3			2	
	教育課程論【初等】	3			2	
	教育実習【小学校】【幼稚園】	3			4	
	教育実習事前・事後指導【小学校】【幼稚園】	3			1	
	教育相談の理論と方法【初等】	3			2	

科目 区分	授業科目	配 当 年 次	必 修	選 択 必 修	選 択	備 考
	教育哲学	3			2	
	国語概論（書写含む）	3			2	
	子育て支援	3			2	
	視覚障害者の心理・生理・病理	3			1	
	視覚障害児の教育	3			1	
	肢体不自由児の教育Ⅱ	3			2	
	児童英語	3			2	
	社会概論	3			2	
	初等教科教育法Ⅵ【音楽】	3			2	
	初等教科教育法Ⅶ【図画工作】	3			2	
	初等教科教育法Ⅷ【家庭】	3			2	
	初等教科教育法Ⅸ【体育】	3			2	
	初等教科教育法Ⅹ【英語】	3			2	
	情報科学	3			2	
	数学概論	3			2	
	生徒・進路指導の理論と方法【初等】	3			2	
	知的障害児の教育Ⅱ	3			2	
	聴覚障害者の心理・生理・病理	3			1	
	聴覚障害児の教育	3			1	
	重複障害教育の理論と実際	3			1	
	特別講義Ⅲ	3			2	
	特別講義Ⅳ	3			2	
	日本国憲法	3			2	
	病弱児の教育	3			2	
	保育原理	3			2	
	保育実習Ⅰ-1(保育所)	3			2	
	保育実習Ⅰ-2(施設)	3			2	
	保育実習事前事後指導Ⅰ-1	3			1	
	保育実習事前事後指導Ⅰ-2	3			1	
	保育実習Ⅱ	3			2	
	保育実習事前事後指導Ⅱ	3			1	
	保育者論	3			2	
	保育内容Ⅴ【表現・絵画制作】	3			2	
	保育内容Ⅵ【表現・音楽リズム】	3			2	
	保育の計画と評価	3			2	
	理科概論	4			2	
	学習心理学Ⅰ	4			2	
	学習心理学Ⅱ	4			2	
	教職実践演習【幼・小】	4			2	
	生活概論	4			2	
	特別支援教育実習	4			3	
	特別支援教育総論【初等】	4			1	
	日本文化研究Ⅰ	4			2	
	日本文化研究Ⅱ	4			2	
	人間関係論Ⅰ	4			2	
	人間関係論Ⅱ	4			2	
	保育実践演習	4			2	

【履修方法】

1. 卒業要件必要単位として、基礎教養科目 12 単位、外国語科目 4 単位、保健体育科目 2 単位、専門教養必修科目 26 単位、専門教養選択科目 80 単位以上を修得した合計が 124 単位以上になること。
(卒業要件)

【取得可能な教育職員免許状】

- 小学校教諭一種免許状
- 幼稚園教諭一種免許状
- 特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）
- ※ 特別支援学校教諭一種免許状は小学校もしくは幼稚園の主となる免許状の取得が必要となります。
- ※ 特別支援学校の教育職員採用試験を受験する場合、小学校教諭免許状の取得および取得見込みが条件となる。
教育職員免許状授与の所要資格を得させるための課程は、別表(2)に定める。

【諸資格及び受験資格取得】

各資格等の取得については別表(3)を参照すること。

- 公認障害者スポーツ指導員（初級）「公益財団法人 日本障害者スポーツ協会」
- 准学校心理士 「一般社団法人 学校心理士認定運営機構」
- 保育士資格

別表(1)-5

臨床教育学部 経営教育学科専門カリキュラム (学科別)
教育学科 共通開講科目

科目 区分	授業科目	配 当 年 次	必 修	選 択 必 修	選 択	備 考
専門 教 養	必修	現代教育学入門	1	2		
		キャリア開発論	2	2		
		経営管理論	2	2		
		専門演習Ⅰ	3	4		
		専門演習Ⅱ	4	4		
		卒業論文	4	4		
	選択	加工材料の特性	1		2	
		環境教育	1		2	
		観光地理学	1		2	
		機械整備基礎	1		2	
		教育学概論Ⅰ【中等】	1		2	
		教育学概論Ⅱ	1		2	
		教育心理学Ⅰ【中等】	1		2	
		教育心理学Ⅱ	1		2	
		教育の文学	1		2	
		教職論【中等】	1		2	
		健康スポーツ科学実習	1		1	
		公演演習Ⅰ	1		2	
		工学基礎	1		2	
		自転車整備基礎Ⅰ	1		2	
		自転車整備基礎Ⅱ	1		2	
		情報環境論	1		2	
		設計製図Ⅰ	1		2	
		哲学概論Ⅰ	1		2	
		哲学概論Ⅱ	1		2	
		特別講義Ⅰ	1		2	
		特別講義Ⅱ	1		2	
		バレエ実践Ⅰ-1	1		1	
		バレエ実践Ⅰ-2	1		1	
		バレエ技術概論	1		2	
		バレエ概論	1		2	
		バレエ理論	1		2	
		舞踊表現応用	1		2	
		舞踊表現基礎	1		2	
		簿記演習	1		2	
		ICT活用の理論と方法	1		1	
		English CommunicationⅢ	2		1	
		English CommunicationⅣ	2		1	
		アーツマネジメント	2		2	
		会計学	2		2	
		会計学入門	2		2	
		環境ツーリズム論	2		2	
		観光英語	2		2	
		観光サービス論	2		2	

科目 区分	授業科目	配 当 年 次	必 修	選 択 必 修	選 択	備 考
	観光立国概論	2			2	
	機械加工	2			2	
	機械工作	2			2	
	機械工作・計測実習Ⅰ	2			2	
	機械工作・計測実習Ⅱ	2			2	
	機械と設計	2			2	
	起業論	2			2	
	教育行政学【中等】	2			2	
	教育制度論	2			2	
	教育の方法と技術【中等】	2			2	
	教育方法学	2			2	
	経営コミュニケーション論	2			2	
	経営史	2			2	
	経営戦略論	2			2	
	経済学概論Ⅰ	2			2	
	経済学概論Ⅱ	2			2	
	公演演習Ⅱ	2			2	
	国際経済学Ⅰ	2			2	
	国際経済学Ⅱ	2			2	
	国内観光地理概論	2			2	
	コンテンポラリー応用	2			1	
	コンテンポラリー基礎	2			1	
	栽培学	2			2	
	栽培学実習	2			2	
	CAD 技術概論	2			2	
	CG 概論	2			2	
	自然観光資源論	2			2	
	自動車工学 1-Ⅰ	2			2	
	自動車工学 1-Ⅱ	2			2	
	自動車工学基礎Ⅰ	2			2	
	自動車工学基礎Ⅱ	2			2	
	自動車工学実験実習Ⅰ	2			2	
	自動車工学実験実習Ⅱ	2			2	
	自動二輪整備基礎Ⅰ	2			2	
	自動二輪整備基礎Ⅱ	2			2	
	情報処理基礎Ⅰ	2			2	
	情報処理基礎Ⅱ	2			2	
	情報通信ネットワークⅠ	2			2	
	情報通信ネットワークⅡ	2			2	
	生理学	2			2	
	世界教育史Ⅰ	2			2	
	世界教育史Ⅱ	2			2	
	設計製図Ⅱ	2			2	
	設備工事概論	2			2	
	多文化社会概論	2			2	
	中等教科教育法Ⅰ（技術）	2			2	
	中等教科教育法Ⅱ（技術）	2			2	
	データサイエンス	2			2	

科目 区分	授業科目	配 当 年 次	必 修	選 択 必 修	選 択	備 考
	電気電子工学Ⅰ	2			2	
	電気電子工学Ⅱ	2			2	
	電気電子工学実験実習Ⅰ	2			2	
	道德教育の指導法【中等】	2			2	
	T O E I C	2			2	
	特別活動の指導法【中等】	2			2	
	特別講義Ⅲ	2			2	
	特別講義Ⅳ	2			2	
	日本教育史Ⅰ	2			2	
	日本教育史Ⅱ	2			2	
	人間環境論	2			2	
	人間環境概論	2			2	
	発達心理学Ⅰ	2			2	
	発達心理学Ⅱ	2			2	
	バレエ実践Ⅱ－1	2			1	
	バレエ実践Ⅱ－2	2			1	
	バレエ創作論	2			2	
	舞台ビジネス論	2			2	
	舞踏史	2			2	
	ホスピタリティ論	2			2	
	ボディ・コンディショニング	2			1	
	マルチメディア概論Ⅰ	2			2	
	マルチメディア概論Ⅱ	2			2	
	木材加工実習	2			2	
	木材の特性と設計	2			2	
	旅行予約システム実習Ⅰ	2			2	
	旅行予約システム実習Ⅱ	2			2	
	WEB デザイン概論	3			2	
	WEB 解析概論	3			2	
	エネルギー変換工学 1-Ⅰ	3			2	
	エネルギー変換工学 1-Ⅱ	3			2	
	環境経営概論	3			2	
	環境経営論	3			2	
	環境材料学	3			2	
	環境保全管理学	3			2	
	機械基礎実習	3			2	
	教育課程論【中等】	3			2	
	教育実習	3			4	
	教育実習事前・事後指導	3			1	
	教育相談の理論と方法【中等】	3			2	
	教育哲学Ⅰ	3			2	
	教育哲学Ⅱ	3			2	
	経営者論	3			2	
	経営組織論	3			2	
	公演演習Ⅲ	3			2	
	航空事業概論	3			2	
	国際経営論	3			2	
	国際政治学Ⅰ	3			2	

科目 区分	授業科目	配 当 年 次	必 修	選 択 必 修	選 択	備 考
	国際政治学Ⅱ	3			2	
	古典バレエ作品論	3			2	
	材料工学	3			2	
	システム設計Ⅰ	3			2	
	システム設計Ⅱ	3			2	
	自動車工学 2-Ⅰ	3			2	
	自動車工学 2-Ⅱ	3			2	
	自動車整備技術 1-Ⅰ	3			2	
	自動車整備技術 1-Ⅱ	3			2	
	自動車整備実習 1-Ⅰ	3			3	
	自動車整備実習 1-Ⅱ	3			3	
	社会学概論Ⅰ	3			2	
	社会学概論Ⅱ	3			2	
	情報科学	3			2	
	情報化社会と仕事の世界Ⅰ	3			2	
	情報化社会と仕事の世界Ⅱ	3			2	
	情報社会と情報倫理Ⅰ	3			2	
	情報社会と情報倫理Ⅱ	3			2	
	情報数理学Ⅰ	3			2	
	情報数理学Ⅱ	3			2	
	人事労務管理論	3			2	
	政治学概論Ⅰ	3			2	
	政治学概論Ⅱ	3			2	
	生徒・進路指導の理論と方法【中等】	3			2	
	施工管理論	3			2	
	中小企業論	3			2	
	中等教科教育法Ⅲ（技術）	3			2	
	中等教科教育法Ⅳ（技術）	3			2	
	中等教科教育法Ⅰ（情報）	3			2	
	中等教科教育法Ⅱ（情報）	3			2	
	デザインマネジメント史	3			2	
	デザインマネジメント	3			2	
	電気電子工学Ⅲ	3			2	
	電気電子工学Ⅳ	3			2	
	電気電子工学実験実習Ⅱ	3			2	
	T O E F L	3			2	
	特別講義Ⅴ	3			2	
	特別講義Ⅵ	3			2	
	日本国憲法	3			2	
	バレエ実践Ⅲ－1	3			1	
	バレエ実践Ⅲ－2	3			1	
	バレエ指導方法論	3			2	
	バレエ指導概論	3			2	
	プログラムと計測・制御Ⅰ	3			2	
	プログラムと計測・制御Ⅱ	3			2	
	マーケティング論	3			2	
	マルチメディア技術Ⅰ	3			2	

科目 区分	授業科目	配 当 年 次	必 修	選 択 必 修	選 択	備 考
	マルチメディア技術Ⅱ	3			2	
	四輪自動車整備基礎 1-Ⅰ	3			2	
	四輪自動車整備基礎 1-Ⅱ	3			2	
	旅行関連事業概論	3			2	
	エネルギー変換工学 2-Ⅰ	4			2	
	エネルギー変換工学 2-Ⅱ	4			2	
	観光自然学	4			2	
	学習心理学Ⅰ	4			2	
	学習心理学Ⅱ	4			2	
	機械工学実験実習	4			2	
	企業内教育概論	4			2	
	企業内教育論	4			2	
	技術科教材研究	4			2	
	技術科総合演習	4			2	
	教職実践演習【中・高】	4			2	
	公演演習Ⅳ	4			2	
	自動車整備技術 2-Ⅰ	4			2	
	自動車整備技術 2-Ⅱ	4			2	
	自動車整備実習 2-Ⅰ	4			3	
	自動車整備実習 2-Ⅱ	4			3	
	自動車法規と検査Ⅰ	4			2	
	自動車法規と検査Ⅱ	4			2	
	情報処理実習Ⅰ	4			2	
	情報処理実習Ⅱ	4			2	
	特別講義Ⅶ	4			2	
	特別講義Ⅷ	4			2	
	特別支援教育総論【中等】	4			1	
	人間関係論Ⅰ	4			2	
	人間関係論Ⅱ	4			2	
	ネットワーク技術	4			2	
	バレエ実践Ⅳ-1	4			1	
	バレエ実践Ⅳ-2	4			1	
	バレエ教育概論	4			2	
	バレエ教育方法論	4			2	
	バレエ演出論	4			2	
	放送教育Ⅰ	4			2	
	放送教育Ⅱ	4			2	
	木材加工の教育	4			2	
	四輪自動車整備基礎 2-Ⅰ	4			2	
	四輪自動車整備基礎 2-Ⅱ	4			2	
	労働に関する法規Ⅰ	4			2	
	労働に関する法規Ⅱ	4			2	

【履修方法】

1. 卒業要件必要単位として、基礎教養科目 12 単位、外国語科目 4 単位、保健体育科目 2 単位、専門教養必修科目（学科必修科目）18 単位、専門教養選択科目 88 単位以上を修得した合計が 124 単位以上になること。（卒業要件）

【取得可能な教育職員免許状】

- 中学校教諭一種免許状（技術）
- 高等学校教諭一種免許状（情報）

教育職員免許状授与の所要資格を得させるための課程は、別表（2）に定める。

【諸資格及び受験資格取得】

資格等の取得については別表(3)を参照すること。

- 准学校心理士 「一般社団法人 学校心理士認定運営機構」

別表(2)

○教職課程

教育職員免許状を得ようとする者は、学士の学位の取得に加え、教育職員免許法及び同施行規則に定める単位を修得しなければならない。

教育職員免許法第5条関係別表第1及び第66条の6より

大学において修得することを必要とする最低単位数

免許状の学校種	領域及び保育内容の指導法に関する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に定める科目	特別支援教育に関する科目	合計
幼稚園教諭一種免許状	16	—	21	14	8	—	59
小学校教諭一種免許状	—	30	27	2	8	—	67
中学校教諭一種免許状	—	28	27	4	8	—	67
高等学校教諭一種免許状	—	24	23	12	8	—	67
特別支援学校教諭一種免許状	—	—	—	—	—	26	26

※基礎資格として学士の学位を有すること。

※特別支援学校教諭一種免許状に関しては、学士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。

本学で取得できる免許状は次のとおりである。

教職課程の構成

芦屋大学教職課程において修得することを必要とする最低単位数

学部	学科	免許状の種類	免許教科・領域	学部学科のコース名	専門的事項	領域に関する科目	領域及び保育内容の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に定める科目	特別支援教育に関する科目	合計
臨床教育学部	教育学科	中学校教諭一種免許状	社会	教育学・心理学コース	—	—	—	36	29	0	9	—	74	
		高等学校教諭一種免許状	公民		—	—	—	40	27	0	9	—	76	
		中学校教諭一種免許状	保健体育	スポーツ教育コース・ダンスコース	—	—	—	38	29	0	9	—	76	
		高等学校教諭一種免許状	保健体育		—	—	—	38	27	0	9	—	74	
	児童教育学科	幼稚園教諭一種免許状		幼児教育コース 初等教育コース	14	14	—	—	24	0	9	—	61	
		小学校教諭一種免許状			—	—	16	20	29	0	9	—	74	
		特別支援学校教諭一種免許状	知的障害者・ 肢体不自由者・ 病弱者		—	—	—	—	—	—	28	28		
経営教育学部	経営教育学科	中学校教諭一種免許状	技術	技術・情報教員 養成コース	—	—	—	36	29	0	9	—	74	
		高等学校教諭一種免許状	情報		—	—	—	40	27	0	9	—	76	

※基礎資格として学士の学位を有すること。

※本学における免許状取得に必要な最低単位数を確認し、以降に示す【領域及び保育内容の指導法に関する科目】【教科及び教科の指導法に関する科目】【教育の基礎的理解に関する科目等】【施行規則第66条の6に定める科目】【特別支援教育に関する科目】の各表の必修科目を満たし、必要単位を修得すること。

※特別支援学校教諭一種免許状に関しては、学士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。

※「大学が独自に設定する科目」の単位修得は、上表に記載している単位を超えて修得した単位数をもってこれに充てることができる。

※教職課程履修者は積極的にクラブ活動を行うことが望ましい。

※小学校、中学校、高等学校の教員志望者は、教員採用試験対策講座を受講すること。

詳細については「教員採用試験対策講座(後術)」を参照すること。

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目(幼・小・中・高一種)(全学部全学科共通)

免許法施行規則に 定める科目区分	単位数	左記に対応する本学 開設授業科目	単位数	開講 年次	履修方法
日本国憲法	2	日本国憲法	2	3	必修(2 単位)
体育	2	健康スポーツ科学実習	1	1	2 科目必修(3 単位)
		健康スポーツ科学概論	2	1	
外国語コミュニケーション	2	英語 I	2	1	いずれか 1 科目(2 単位) 選択必修
		中国語 I	2	1	
		ドイツ語 I	2	1	
数理データ及び人工知能 に関する科目または 情報機器の操作	2	情報機器の操作	2	1	必修(2 単位)
計	8		9		

○教職課程履修方法

中高一種免・教育の基礎的理解に関する科目等

中学校一種免許状(社会、保健体育、技術)

高等学校一種免許状(公民、保健体育、情報)

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設専門教養科目					
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数		共通開設	開設年次	履修方法等
				必	選			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論Ⅰ【中等】	2			1	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職論【中等】	2			1	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育行政学Ⅰ【中等】	2			2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学Ⅰ【中等】	2			1	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育総論【中等】	1			4	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論【中等】	2			3	
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目 及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中 10 高 8	道徳教育の指導法【中等】	2			2	中免のみ
	総合的な学習の時間の指導法		特別活動の指導法 (総合的な学習を含む)【中等】	2			2	
	特別活動の指導法		教育の方法と技術【中等】	2			2	
	教育の方法及び技術		ICT 活用の理論と方法	1			2	
	情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法		生徒・進路指導の理論と方法【中等】	2			3	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む。
	生徒指導の理論及び方法		教育相談の理論と方法【中等】	2			3	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法							
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法							
教育実践に関する科目	教育実習	中 5 高 3	教育実習事前・事後指導	1			3	
			教育実習	4			3	
	学校体験活動							
	教職実践演習	2	教職実践演習(中・高)	2			4	
		中 27 高 23		中 29 高 27	0 0			
・教員の免許状取得のための必修科目(選択必修科目の単位数を含む) ・教員の免許状取得のための選択科目								中 29 単位 高 27 単位 中 0 単位 高 0 単位

○教育学科

中一種免(社会)・教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設専門教養科目					
科目 区分		各科目に含めることが 必要な事項	授業科目	単位数		共通開設	開設 年次	履修方法等
				必	選			
教科 及 び 教科 の 指導 法 に 関 する 科目	教科 に 関 する 専門 的 事項	日本史・外国史	日本史概論Ⅰ	2			3	※「教科に関する専門的事項」の選択科目の中から6単位選択必修
			日本史概論Ⅱ		2		4	
			外国史概論Ⅰ	2			2	
			外国史概論Ⅱ		2		2	
		地理学(地誌を含む。)	地理学概論Ⅰ	2			2	
			地理学概論Ⅱ		2		2	
			地誌学概論Ⅰ	2			3	
			地誌学概論Ⅱ		2		4	
		「法学、政治学」	法学概論Ⅰ	2		(高・公民)	2	
			法学概論Ⅱ		2	(高・公民)	2	
			政治学概論Ⅰ	2		(高・公民)	3	
			政治学概論Ⅱ		2	(高・公民)	3	
		「社会学、経済学」	社会学概論Ⅰ	2		(高・公民)	3	
			社会学概論Ⅱ		2	(高・公民)	3	
			教育社会学		2	(高・公民)	2	
			経済学概論Ⅰ	2		(高・公民)	2	
			経済学概論Ⅱ		2	(高・公民)	2	
			「哲学、倫理学、宗教学」	哲学概論Ⅰ	2		(高・公民)	
		哲学概論Ⅱ			2	(高・公民)	1	
		教育哲学Ⅰ			2	(高・公民)	3	
		教育哲学Ⅱ			2	(高・公民)	3	
		倫理学概論Ⅰ		2		(高・公民)	2	
		倫理学概論Ⅱ			2	(高・公民)	2	
		宗教学概論Ⅰ		2		(高・公民)	3	
		宗教学概論Ⅱ			2	(高・公民)	3	
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目								
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	中等教科教育法Ⅰ(社会)	2			2			
	中等教科教育法Ⅱ(社会)	2			2			
	中等教科教育法Ⅰ(社会・公民)	2		(高・公民)	3			
	中等教科教育法Ⅱ(社会・公民)	2		(高・公民)	3			

・教員の免許状取得のための必修科目(選択必修科目の単位数を含む)	36 単位
・教員の免許状取得のための選択科目	22 単位

高一種免(公民)・教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設専門教養科目					
科目区分		各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		共通開設	開設年次	履修方法等
				必	選			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	法学概論Ⅰ	2		(中・社会)	2	※「教科に関する専門的事項」の選択科目から20単位選択必修
			法学概論Ⅱ		2	(中・社会)	2	
			国際法Ⅰ		2		3	
			国際法Ⅱ		2		3	
			政治学概論Ⅰ	2		(中・社会)	3	
			政治学概論Ⅱ		2	(中・社会)	3	
			国際政治学Ⅰ		2		3	
			国際政治学Ⅱ		2		3	
		「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	社会学概論Ⅰ	2		(中・社会)	3	
			社会学概論Ⅱ		2	(中・社会)	3	
			教育社会学		2	(中・社会)	2	
			経済学概論Ⅰ	2		(中・社会)	2	
			経済学概論Ⅱ		2	(中・社会)	2	
			国際経済学Ⅰ		2		2	
			国際経済学Ⅱ		2		2	
		「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学概論Ⅰ	2		(中・社会)	1	
			哲学概論Ⅱ		2	(中・社会)	1	
			教育哲学Ⅰ		2	(中・社会)	3	
			教育哲学Ⅱ		2	(中・社会)	3	
			倫理学概論Ⅰ	2		(中・社会)	2	
			倫理学概論Ⅱ		2	(中・社会)	2	
			宗教学概論Ⅰ	2		(中・社会)	3	
			宗教学概論Ⅱ		2	(中・社会)	3	
			発達心理学Ⅰ	2			2	
			発達心理学Ⅱ		2		2	
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目							
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		中等教科教育法Ⅰ(社会・公民)	2		(中・社会)	3	
			中等教科教育法Ⅱ(社会・公民)	2		(中・社会)	3	
・教員の免許状取得のための必修科目(選択必修科目の単位数を含む)								40 単位
・教員の免許状取得のための選択科目								14 単位

中一種免・高一種(保健体育)・教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設専門教養科目					
科目 区分		各科目に含めることが 必要な事項	授業科目	単位数		共通開設	開設 年次	履修方法等
				必	選			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	体育実技	体育実技 A	1		(中高・保健体育)	1	これらより 2 単位 選択必修
			体育実技 B	1		(中高・保健体育)	1	
			体育実技 C	1		(中高・保健体育)	2	
			球技 A		1	(中高・保健体育)	1	
			球技 B		1	(中高・保健体育)	1	
			球技 C		1	(中高・保健体育)	2	
			武道 A		1	(中高・保健体育)	1	これらより 1 単位 選択必修
			武道 B		1	(中高・保健体育)	1	
			生涯スポーツ実習 A		2	(中高・保健体育)	1	これらより 2 単位 選択必修
			生涯スポーツ実習 B		2	(中高・保健体育)	2	
			スポーツ指導演習 A		2	(中高・保健体育)	3	これらより 4 単位 選択必修
			スポーツ指導演習 B		2	(中高・保健体育)	3	
			スポーツ指導演習 C		2	(中高・保健体育)	3	
			スポーツ指導演習 D		2	(中高・保健体育)	3	
		「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学(運動方法学を含む。)	体育原理	2		(中高・保健体育)	3	
			スポーツ心理学	2		(中高・保健体育)	1	
			スポーツ経営管理学	2		(中高・保健体育)	3	
			スポーツ社会学	2		(中高・保健体育)	1	
			運動学(運動方法学を含む)	2		(中高・保健体育)	2	
	生理学(運動生理学を含む。)	発育・発達学		2	(中高・保健体育)	2		
		運動生理学	2		(中高・保健体育)	1		
	衛生学・公衆衛生学	体力測定と評価		2	(中高・保健体育)	2		
		衛生学・公衆衛生学	2		(中高・保健体育)	3		
	学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	学校保健(小児保健含む)	2		(中高・保健体育)	2		
			2		(中高・保健体育)	3		
		安全教育及び救急法						
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目								
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		中等教科教育法Ⅰ(保健体育)	2		(中高・保健体育)	2		
		中等教科教育法Ⅱ(保健体育)	2		(中高・保健体育)	2		
		中等教科教育法Ⅲ(保健体育)	2		(中高・保健体育)	3		
		中等教科教育法Ⅳ(保健体育)	2		(中高・保健体育)	3		
・教員の免許状取得のための必修科目(選択必修科目の単位数を含む)								中 38 単位 高 38 単位
・教員の免許状取得のための選択科目								中 12 単位 高 12 単位

○経営教育学科

中一種免(技術)・教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設専門教養科目					
科目 区分		各科目に含めることが 必要な事項	授業科目	単位数		共通開設	開設 年次	履修方法等
				必	選			
教科 及 び 教科 の 指 導 法 に 関 する 科 目	教科 に 関 する 専 門 的 事 項	木材加工（製図及び実習を含む。）	木材の特性と設計 木材加工の教育 木材加工実習 設計製図Ⅰ 設計製図Ⅱ	2 2 2 2	 2 2		2 4 2 1 2	※「教科に関する専門的事項」の選択科目の中から4単位以上選択必修
		金属加工（製図及び実習を含む。）	加工材料の特性 機械加工 材料工学 環境材料学	2 2 2	 2 2		1 2 3 3	
		機械（実習を含む。）	機械と設計 機械工作 機械基礎実習 機械工学実験実習	2 2 2	 2 2		2 2 3 4	
		電気（実習を含む。）	電気電子工学Ⅰ 電気電子工学Ⅱ 電気電子工学実験実習Ⅰ 電気電子工学実験実習Ⅱ	2 2 2	 2 2		2 2 2 3	
		栽培（実習を含む。）	栽培学 栽培学実習	2 2			2 2	
		情報とコンピュータ（実習を含む。）	情報処理基礎Ⅰ 情報処理基礎Ⅱ プログラムと計測・制御Ⅰ プログラムと計測・制御Ⅱ	2 2	 2 2 2		2 2 3 3	
		教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目						
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等教科教育法Ⅰ（技術）	2			2		
		中等教科教育法Ⅱ（技術）	2			2		
		中等教科教育法Ⅲ（技術）	2			3		
中等教科教育法Ⅳ（技術）		2			3			
・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む）								36 単位
・教員の免許状取得のための選択科目								18 単位

高一種免(情報)・教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設専門教養科目						
科目 区分		各科目に含めることが 必要な事項	授業科目	単位数		共通開設	開設 年次	履修方法等	
				必	選				
教科 及 び 教科 の 指導 法 に 関 する 科目	教科 に 関 する 専門 的事 項	情報社会・情報倫理	情報社会と情報倫理Ⅰ 情報社会と情報倫理Ⅱ	2 2			3 3	※「教科に関する 専門的事項」 の選択科目から 20 単位必修	
		コンピュータ・情報処 理(実習を含む。)	情報処理基礎Ⅰ 情報処理基礎Ⅱ 情報処理実習Ⅰ 情報処理実習Ⅱ	2 2 2		2 2 4 4			
			情報システム(実習を 含む。)	情報数理学Ⅰ 情報数理学Ⅱ システム設計Ⅰ システム設計Ⅱ	 2 2		3 3 3 3		
				情報通信ネットワーク (実習を含む。)	情報通信ネットワークⅠ 情報通信ネットワークⅡ	2 2			2 2
					マルチメディア表現・ マルチメディア技術 (実習を含む。)	マルチメディア概論Ⅰ マルチメディア概論Ⅱ マルチメディア技術Ⅰ マルチメディア技術Ⅱ	2 2 2		
		情報と職業	情報化社会と仕事の世界Ⅰ 情報化社会と仕事の世界Ⅱ	2 2			3 3		
		教科及び教科の指導法に関する 科目における複数の事項を 合わせた内容に係る科目							
	各教科の指導法(情報通信技 術の活用を含む。)		中等教科教育法Ⅰ(情報) 中等教科教育法Ⅱ(情報)	2 2			3 3		
	・教員の免許状取得のための必修科目(選択必修科目の単位数を含む)								40 単位
・教員の免許状取得のための選択科目								0 単位	

○児童教育学科

小一・種免・教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設専門教養科目					
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数		共通開設	開設年次	履修方法等
				必	選			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論Ⅰ【初等】	2		幼	1	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職論【初等】	2		幼	1	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育行政学Ⅰ【初等】	2		幼	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学Ⅰ【初等】	2		幼	1	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育総論【初等】	1		幼	4	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論【初等】	2		幼	3	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育の指導法【初等】	2			2	
	総合的な学習の時間の指導法		特別活動の指導法(総合的な学習を含む)【初等】	2			2	
	特別活動の指導法							
	教育の方法及び技術		教育の方法と技術【初等】	2		幼	2	
	情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法		ICT 活用の理論と方法	1			2	
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導の理論と方法【初等】	2			3	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む。
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談の理論と方法【初等】	2		幼	3	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法							
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習事前・事後指導 教育実習	1 4			3 3	
	学校体験活動							
	教職実践演習	2	教職実践演習【幼・小】	2		幼	4	
計		27		29				
・教員の免許状取得のための必修科目(選択必修科目の単位数を含む)								29 単位
・教員の免許状取得のための選択科目								0 単位

小一 種免・教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設専門教養科目					
科目 区分		各科目に含めることが 必要な事項	授業科目	単位数		共通開設	開設 年次	履修方法等
				必	選			
教科 及び 教科 の指 導法 に関 する 科目	教科 に 関 する 専 門 的 事 項	国 語 (書写を含む。)	国語概論(書写を含む。)	2			3	
		社 会	社会概論		2		3	
		算 数	数学概論	2			3	
		理 科	理科概論		2		4	
		生 活	生活概論		2		4	
		音 楽	器楽Ⅰ	1	2		1	
			器楽Ⅱ	1		1		
			声楽Ⅰ	2		1		
			声楽Ⅱ			1		
		図画工作	図画工作	2			2	
	家 庭	家庭概論	2			3		
体 育	児童体育	2			2			
外国語	児童英語	2			3			
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を 合わせた内容に係る科目							
・教員の免許状取得のための必修科目(選択必修科目の単位数を含む)16 単位								
・教員の免許状取得のための選択科目8 単位								
・「教科に関する専門的事項」及び「各教科の指導法」の必修単位数の合計36 単位								

小一 種 免・教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設専門教養科目					
科目 区分		各科目に含めることが 必要な事項	授業科目	単位数		共通開設	開講 年次	履修方法等
				必	選			
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	国 語 （書写を含む。）	初等教科教育法Ⅰ（国語）	2			2	
		社 会	初等教科教育法Ⅱ（社会）	2			2	
		算 数	初等教科教育法Ⅲ（算数）	2			2	
		理 科	初等教科教育法Ⅳ（理科）	2			2	
		生 活	初等教科教育法Ⅴ（生活）	2			2	
		音 楽	初等教科教育法Ⅵ（音楽）	2			3	
		図画工作	初等教科教育法Ⅶ（図画工作）	2			3	
		家 庭	初等教科教育法Ⅷ（家庭）	2			3	
		体 育	初等教科教育法Ⅸ（体育）	2			3	
		外国語	初等教科教育法Ⅹ（英語）	2			3	
・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む）								20 単位
・教員の免許状取得のための選択科目								0 単位

幼一種免・教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設専門教養科目					
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数		共通開設	開設年次	履修方法等
				必	選			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論Ⅰ【初等】	2		小	1	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職論【初等】	2		小	1	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育行政学Ⅰ【初等】	2		小	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学Ⅰ【初等】	2		小	1	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育総論【初等】	1		小	4	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメント含む。)		教育課程論【初等】	2		小	3	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	教育の方法と技術【初等】	2		小	2	
	幼児理解の理論及び方法		幼児理解の理論と方法	2			2	
	教育相談(カウンセリング)に関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談の理論と方法【初等】	2		小	3	
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習事前・事後指導 教育実習	1 4			3 3	
	学校体験活動							
	教職実践演習	2	教職実践演習【幼・小】	2		小	4	
計		21		24	0			
・教員の免許状取得のための必修科目(選択必修科目の単位数を含む)								24 単位
・教員の免許状取得のための選択科目								0 単位

幼一種免・領域及び保育内容の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設専門教養科目					
科目 区分	各科目に含めることが 必要な事項	授業科目	単位数		共通開設	開設 年次	履修方法等
			必	選			
領域 及び 保育 内容 の 指導 法 に 関 する 科 目	健 康	子どもと健康	2			1	
	人間関係	子どもと人間関係	2			2	
	環 境	子どもと環境	2			1	
	言 葉	子どもと言葉	2			1	
	表 現	子どもと音楽 子どもと造形	2 2			2 1	
	領域及び保育内容の指導法 に関する科目における複数の 事項を合わせた内容に係 る科目	保育内容総論	2			1	
・教員の免許状取得のための必修科目(選択必修科目の単位数を含む)							14 単位
・教員の免許状取得のための選択科目							0 単位

幼一種免・領域及び保育内容の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設専門教養科目					
科目 区分		各科目に含める ことが必要な事項	授業科目	単位数		共通開設	開設 年次	履修方法等
				必	選			
領域及び保育内容の 指導法に関する科目	(情報機器及び教材の活用を含む。) 保育内容の指導法		保育内容Ⅰ(健康)	2			2	
			保育内容Ⅱ(人間関係)	2			2	
			保育内容Ⅲ(環境)	2			2	
			保育内容Ⅳ(言葉)	2			2	
			保育内容Ⅴ(表現・絵画制作)	2			3	
			保育内容Ⅵ(表現・音楽リズム)	2			3	
			保育内容指導法Ⅰ	2			1	
・教員の免許状取得のための必修科目(選択必修科目の単位数を含む)								14 単位
・教員の免許状取得のための選択科目								0 単位

特別支援教育に関する科目(特別支援学校教諭一種免許状(知的障害者・肢体不自由者・病弱者))

免許法施行規則に定める科目区分		単位数	左記に対応する本学開設専門教養科目				開講年次	備考
			授業科目	単位数	中心となる領域	含む領域		
				必修				
特別支援教育の基礎理論に関する科目		2	特別支援教育総論	2			1	
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	16	知的障害者の心理・生理・病理	2	知的障害者	肢体不自由者 病弱者	2	
			肢体不自由者の心理・生理・病理	2	肢体不自由者	知的障害者 病弱者	2	
			病弱者の心理・生理・病理	2	病弱者	知的障害者 肢体不自由者	2	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		知的障害児の教育Ⅰ	2	知的障害者	肢体不自由者 病弱者	2	
			知的障害児の教育Ⅱ	2	知的障害者	肢体不自由者 病弱者	3	
			病弱児の教育	2	病弱者		3	
			肢体不自由児の教育Ⅰ	2	肢体不自由者		2	
			肢体不自由児の教育Ⅱ	2	肢体不自由者		3	
			特別支援学校観察実習	1	知的障害者	肢体不自由者 病弱者	1	
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	5	視覚障害者の心理・生理・病理	1	視覚障害者		3		
		聴覚障害者の心理・生理・病理	1	聴覚障害者		3		
		視覚障害児の教育	1	視覚障害者		3		
		聴覚障害児の教育	1	聴覚障害者		3		
		重複障害教育の理論と実際	1	重複・LD 等領域		3	重複・言語・情緒・LD・ADHD	
		障害児臨床	1	重複・LD 等領域	肢体不自由者 病弱者	2	重複・言語・情緒・LD・ADHD	
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習		3	特別支援教育実習	3			4	事前事後指導 1 単位含む
計		26		28				
・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む）					28 単位			

諸 資 格

1.公益財団法人日本スポーツ協会 公認スポーツ指導者養成講習会(共通科目Ⅰ＋Ⅱ)免除適応コース

【対象学部学科】臨床教育学部 教育学科スポーツ教育コース

「公認スポーツ指導者養成講習会(共通科目Ⅰ＋Ⅱ)免除適応コース」とは

日本スポーツ協会が実施しているスポーツ指導者養成講習会と同じカリキュラムを本学臨床教育学部教育学科スポーツ教育コースで履修することができ、講習会・試験の一部が免除されるシステムのことをいう。また、「共通科目Ⅰ＋Ⅱコース」と併せて本学が指定する科目を履修することで、同協会の「スポーツリーダー認定証」が発行され、併せて「ジュニアスポーツ指導員」と「アシスタントマネージャー」の受験資格を得ることができる。

卒業年度に修了証を提出することにより、「スポーツリーダー」として認定され認定証が発行される。修了証発行には所定の手続きと費用が必要となる。

卒業年度に同協会の「ジュニアスポーツ指導員」と「アシスタントマネージャー」資格取得試験を受験しない場合であっても、卒業後 4 カ年程度有効な「免除適応コース修了証明書」の発行を受けていれば、有効期間内に資格取得試験を受験することができる。なお、卒業後一切の修了証明書の発行は行われない。

詳細は公益財団法人日本スポーツ協会オフィシャルホームページを参照。

公認スポーツ指導者養成講習会(共通科目Ⅰ＋Ⅱ)免除適応コース

本学対象科目一覧

	科 目	単 位
1	スポーツ社会学	2
2	コーチング論	2
3	トレーニング演習	2
4	スポーツ医学	2
5	スポーツ栄養学	2
6	スポーツ心理学	2
7	スポーツマネジメント論	2

公認スポーツ指導者養成講習会免除適応コース

「ジュニアスポーツ指導員」

本学対象科目一覧

	科 目	単 位
1	スポーツ心理学	2
2	コーチング論	2
3	ジュニアスポーツ	2
4	運動指導と実際	2
5	キッズスポーツ	2
6	スポーツ医学	2
7	スポーツ栄養学	2

公認スポーツ指導者養成講習会免除適応コース

「アシスタントマネージャー」

本学対象科目一覧

	科 目	単 位
1	スポーツマネジメント論	2
2	地域とスポーツ	2
3	スポーツ社会学	2

2.認定心理士 社団法人日本心理学会認定資格

【対象学部学科】臨床教育学部 教育学科

「認定心理士資格」とは

心理学の専門家として職務を遂行するために必要な最小限度の標準的、基礎的学力と技能を修得していると日本心理学会が認定した者に対して与えられる資格である。

「認定心理士資格取得」について

卒業見込みの学年において次の条件を満たしている場合に申請することができる。

- (1) 16歳以降、通算2年以上日本国に滞在した経験を有する者。
- (2) 学校教育法により定められた学科において、下表に掲げる科目を履修し、必要単位を修得し卒業または修了した者、及びそれと同等以上の学力を有すると認められた者。
- (3) 認定証発行には所定の手続きと費用が必要となる。

臨床心理士 本学対象科目

科 目		領 域		学 年	単 位
①	心理学入門	基礎科目	A.心理学概論	1	2
	教育心理学Ⅰ			1	2
	教育心理学Ⅱ			1	2
	教育心理学研究法Ⅰ		B.心理学研究法	2	2
	教育心理学研究法Ⅱ			2	2
	教育心理学実験Ⅰ		C.心理学実験	3	2
	教育心理学実験Ⅱ			2	2
②	学習心理学Ⅰ	選択科目	D.学習・知覚	4	2
	学習心理学Ⅱ			4	2
	なし		E.生理・比較	－	－
	発達心理学Ⅰ			F.教育・発達	2
	発達心理学Ⅱ		2		2
	児童心理学Ⅰ		2		2
	児童心理学Ⅱ		2		2
	臨床心理学概論		G.臨床・人格		3
	心理的アセスメント			3	2
	教育相談の理論と方法			3	2
	精神保健Ⅰ			3	2
	精神保健Ⅱ			3	2
	人間関係論Ⅰ		H.社会・産業	2	2
	人間関係論Ⅱ			2	2
③	スポーツ心理学	その他	I.心理学関連科目	3	4
	心理学に関する卒業論文			4	4

履修上の注意

- (1) 基礎科目は12単位以上、②選択科目16単位以上(ただし、D～Hのうち3領域で各4単位以上を含む必要がある)、③4単位以上とし、①～③の合計が36単位以上の修得が必要とされる。
- (2) 上記の要件を満たした上で、個人が日本心理学会に申請し、学会が認定を行う。
- (3) 学会が科目を認定するため、場合によっては単位として認められない場合も考えられる。なるべく多くの科目を修得しておくことが望ましい。
- (4) ()内の科目は副次主題として正規単位の1/2単位が認定される。

3.初級障害者スポーツ指導員 公益財団日本障害者スポーツ協会資格

【対象学部学科】臨床教育学部 教育学科 児童教育学科

経営教育学部 経営教育学科

この資格は対象学部学科すべての学生が履修でき、条件を満たし卒業年度に申請することで卒業と同時に取得できる資格である。本学は、公益財団日本障害者スポーツ協会の資格認定校であり、所定の科目を履修した後、

同協会に申請することにより、初級障害者スポーツ指導員の資格が取得できます。申請には所定の手続きと費用が必要となる。

「障害者スポーツ指導員とは」

公益財団法人日本障害者スポーツ協会の公認資格となり、多様な障害者のスポーツ活動に対応するため、専門的な知識を活かし、安全にスポーツ活動の援助を行うことにより、スポーツを通じて障害者の生活の質の向上に寄与することを責務とするものである。

初級障害者スポーツ指導員 本学対象科目

1 年 健康スポーツ科学概論	2 年 地域とスポーツ	2 年 障害者スポーツ概論
----------------	-------------	---------------

4. 社会福祉主事任用資格

【対象学部学科】 臨床教育学部 教育学科 児童教育学科
経営教育学部 経営教育学科

任用資格とは、所定の要件を満たし、該当する職種に就いて初めて通用するものである。

社会福祉主事任用資格は、各地方団体の福祉事務所などに従事する公務員(ケースワーカーなど)として任用される者に要求される資格であるが、社会福祉施設の職員等の資格にも準用されている。

本学では、下表の開講科目から3科目以上を修得して卒業した者に対し、申請により証明書の発行を行っている。

社会福祉主事任用資格 本学対象科目

平成11年度までに履修(修得)対象科目
社会福祉概論、社会福祉事業史、社会福祉事業方法論、社会調査統計、社会福祉施設経営論、社会福祉行政、公的扶助論、児童福祉論、保育理論、身体障害者福祉論、精神薄弱者福祉論、老人福祉論、医療社会事業論、地域福祉論、協同組合論、法律学、経済学、心理学、社会学、社会政策、経済政策、社会保障論、教育学、刑事政策、犯罪学、倫理学、生理衛生学、公衆衛生学、精神衛生学、医学知識、看護学及び栄養学
平成12年度以降に履修(修得)対象科目
社会福祉概論、社会福祉事業史、社会福祉援助技術論、社会福祉調査論、社会福祉施設経営論、社会福祉行政論、社会保障論、公的扶助論、児童福祉論、家庭福祉論、保育理論、身体障害者福祉論、知的障害者福祉論、精神障害者保健福祉論、老人福祉論、医療社会事業論、地域福祉論、法学、民法、行政法、経済学、社会政策、経済政策、心理学、社会学、教育学、倫理学、公衆衛生学、医学一般、リハビリテーション論、看護学、介護概論、栄養学及び家政学
※平成12年度に在学していた者については、ア、イどちらの科目でも適用できます。 ※原則として、上記のとりの科目名に限り、イについては、大学等が科目の読替の手続きを厚生労働省に行っている場合に限り、異なる科目名でも適用することができますので、大学等に確認して下さい。 ※(3)については、大学等の履修証明をもって、任用資格の有無を確認することとなります。

5. 児童指導員任用資格

【対象学部学科】 臨床教育学部 児童教育学科
教育学科(条件あり)
経営教育学部 経営教育学科(条件あり)

児童指導員は、課程の事情や障害などの為に、児童福祉施設で生活する児童を援助、育成、指導する職種であり、児童指導員任用資格は、児童福祉施設が児童指導員を採用する際の基準として定められた資格である。

本学における資格取得対象となりえる学生は、臨床教育学部児童教育学科の卒業生及び他学部学科で中学校・高等学校の教員免許(教科は不問)を取得した者とする。

申請により証明書の発行を行っている。

6.公益財団法人 健康・体力づくり事業財団 健康運動実践指導者(受験資格)

【対象学部学科】 臨床教育学部 教育学科

健康づくりのための運動実践指導のエキスパートとして、地域社会での健康運動指導を行うことができると認められるための資格である。健康運動実践指導者は、厚生労働省の認定事業として推進されてきたが、現在では「健康・体力づくり事業財団」が認定する、健康運動指導のための資格となっている。

健康運動実践指導者は、運動生理学や医学的な基礎知識に基づいた健康運動指導のための知識と技能を要し健康づくりを目的として作成された運動プログラムに沿って、適切な実践指導を行うことができる。

特に、健康増進の目的のために誰もが気軽に行うことのできる「ジョギング」「ウォーキング」「水泳・水中運動」「エアロビクスダンス」を中心とした運動実践指導の専門家としての位置づけにあり、健康運動実践指導者の目的は、運動習慣によって生活習慣病を予防し、一生涯を通じて国民の健康を維持・向上することにある。

下表の全ての科目の修得をし、卒業年に申請を行うことで受験資格を得られる。

本学対象科目一覧

	科 目	単 位
1	運動処方	2
2	運動生理学	2
3	運動学(運動方法含む)	2
4	スポーツ栄養学	2
5	体力測定と評価	2
6	運動プログラム	2
7	スポーツ心理学	2
8	健康運動実践演習Ⅰ	2
9	健康運動実践演習Ⅱ	2
10	健康運動実践演習Ⅲ	2
11	スポーツ演習Ⅲ ^{※1} (エアロビクス・リズムダンス)	1
12	トレーニング演習	2
13	コーチング演習	2
14	学校安全及び救急法	2
15	小児保健Ⅰ(スポーツ医学)	2

7.准学校心理士資格

【対象学部学科】 臨床教育学部 全学科 経営教育学部 全学科

学校生活におけるさまざまな問題について、アセスメント・コンサルテーション・カウンセリングなどを通して、子ども自身、保護者、教師、学校などに対して、専門的知識をもって心理教育的援助サービスを行うことのできる認定資格です。

下表の各科目群より1科目以上、合計6単位以上を修得し、卒業年の前期に申請を行い機構の書類審査に合格することで資格が認定される。

	科目群	科 目	単 位	備考
1	教育心理学 及び 発達心理学	教育心理学Ⅰ【中等】	2	
2		教育心理学Ⅱ	2	
3		教育心理学Ⅰ【初等】	2	
4		教育心理学Ⅱ	2	
5		発達心理学Ⅰ	2	
6		発達心理学Ⅱ	2	
7	教育相談	教育相談の理論と方法【中等】	2	
8		教育相談の理論と方法【初等】	2	
9	特別支援教育	特別支援教育総論	2	

8.保育士資格

【対象学部学科】 臨床教育学部 児童教育学科

本学は「指定保育士養成施設」の認定を受けているため、下表の全ての修得と保育所ならびに施設実習を修了することで、保育士資格を取得できるものとする。

	科目	開設 年次	単位		備考
			必	選	
1	情報機器の操作	1	2		
2	英語Ⅰ	1	2		
3	英語Ⅱ	1	2		
4	健康スポーツ科学概論	1	2		
5	健康スポーツ科学実習	1	1		
6	教育学概論Ⅱ（保育内容含む）	1	2		
7	社会福祉	1	2		
8	社会的養護Ⅰ	1	2		
9	子どもの保健	1	2		
10	保育内容総論	1	2		
11	乳児保育Ⅰ	1	2		
12	障害児保育	1	2		
13	声楽Ⅰ	1	2		
14	声楽Ⅱ	1	2		
15	器楽Ⅰ	1	1		
16	器楽Ⅱ	1	1		
17	保育内容指導法Ⅰ	1	2		保育実習参加要件となるため必ず履修すること。
18	子どもと健康	1	2		
19	子どもと環境	1	2		
20	子どもと言葉	1	2		
21	子どもと造形	1	2		
22	子どもの文学Ⅰ	2	2		
23	児童福祉Ⅰ	2	2		
24	子どもの理解と援助	2	2		
25	児童心理学Ⅰ	2	2		
26	発達心理学Ⅰ	2	2		
27	子どもの健康と安全	2	2		
28	子どもの食と栄養	2	2		
29	保育内容Ⅰ（健康）	2	2		
30	保育内容Ⅱ（人間関係）	2	2		
31	保育内容Ⅲ（環境）	2	2		
32	保育内容Ⅳ（言葉）	2	2		
33	乳児保育Ⅱ	2	1		
34	社会的養護Ⅱ	2	2		
35	幼児理解の理論と方法	2	2		
36	器楽Ⅲ	2	1		
37	子どもと人間関係	2	2		
38	子どもと音楽	2	2		
39	児童文化	2		2	
40	児童心理学Ⅱ	2		2	
41	児童体育	2		2	
42	日本国憲法	3	2		
43	保育原理	3	2		
44	保育者論	3	2		
45	家庭支援論	3	2		
46	保育の計画と評価	3	2		
47	保育内容Ⅴ（表現・絵画制作）	3	2		
48	保育内容Ⅵ（表現・音楽リズム）	3	2		
49	子育て支援	3	2		

	科目	開設 年次	単位		備考
			必	選	
50	保育実習Ⅰ-1（保育所）	3	2		
51	保育実習Ⅰ-2（施設）	3	2		
52	保育実習Ⅱ	3	2		
53	保育実習事前事後指導Ⅰ-1（保育所）	3	1		
54	保育実習事前事後指導Ⅰ-2（施設）	3	1		
55	保育実習事前事後指導Ⅱ	3	1		
56	保育実践演習	4	2		

以上

